令和５年度　防災教育支援事業について

１　趣　　旨

阪神・淡路大震災から四半世紀が過ぎ、東日本大震災から 12 年、熊本地震から７年を経て、改めて防災について真剣に考える時代を迎えています。また、遠くない将来には首都直下型地震、南海トラフ地震などの大規模災害の発生も予測されています。さらに、近年は気候変動等の影響により、豪雨、台風災害などの気象災害の頻発化・激甚化が見られるようになっています。

今日、このような大災害で得た教訓を忘れることなく、学校教育においては、自らの命は自らが守る意識、そのために必要な知識、災害時に率先して避難し、余力があれば周囲の人を助ける主体的な態度を身に付けることは極めて重要であり、防災教育の一層の充実を図る必要があります。

自然災害は、日頃から地域全体で備えをしておく必要があることから、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協働できるよう体制を構築し、コミュニティースクール（学校運営協議会制度）を導入している場合は、地域と学校の連携・協働を図り、地元自治体との避難所指定の協定締結を進めるとともに、地元住民との合同防災訓練など、地域と一体となった取組を実施することが考えられます。

そこで、家庭や地域、関係機関等と連携して、実践的な防災教育の推進に積極的に取り組んでいる学校を支援することを目的とします。

２　申請要件

１の趣旨に沿って、防災教育に関して実践してきた、またはこれから実践しようとしている学校を対象とします。

「学校課題研究助成事業」･「環境教育支援事業」･「国際理解教育支援事業」･「キャリア教育支援事業」･「ICT活用教育支援事業」の申請と重複することは可としますが、申請可能な事業数は２つまでとします。同一テーマ・内容での申請はできません。必ず別テーマ・内容で申請ください。

なお、令和４年度防災教育支援事業で助成を受けた学校も申請を可とします。その場合は、前年度の実践をより充実・発展させた内容であることとします。

３　申請手続

別紙**「助成申請書」**に、**「活動計画書」**（所定様式）及び振込先金融機関通帳のコピー（P６参照）を添付して提出してください。**なお、「助成金の主な使途」について、具体的な内容を報告していただきます。申請書、計画書は、当支部 HP の PDF データに名前を付けて保存し、入力・作成が可能です。**

４　申請期間

令和５年４月７日（金）～ **６月２日（金）弘済会必着（厳守）**

５　審査・選考及び助成

（１）提出された**「活動計画書」**等により、当支部の教育振興事業選考委員会が６月下旬に審査・選考を行います。

（２）審査・選考の上、130 校程度に研究助成金として、１校１０万円・６万円・４万円・３万円を１０月下旬に助成します。

（３）選考基準

①事業内容が十分な公益性・社会性を有しているか。

②事業内容が助成の趣旨と合致しているか。

③課題、ニーズを的確に把握しているか。

④実施方法が適切で、実現可能な計画となっているか。

（４）助成が決定した学校へは、参事及び当支部が指定した職員が、７月中旬から決定通知書をお届けします。

（５）助成が決定した学校には、当支部の事業等について説明する機会を、設定していただくようご協力をお願いします。

６　報　　告

助成を受けた学校は、研究・実践活動の成果を、令和６年２月２９日（木）までに、**「活動成果報告書」**（所定様式）に研究・実践活動の集録等の資料を添えて報告いただきます。**なお、「助成金の主な使途」について、具体的な内容を報告していただきます。報告書は、当支部 HP の PDF データに名前を付けて保存し、入力・作成が可能です。**

なお、提出された**「活動計画書」、「践活動成果報告書」**等は、当支部が公表できるものとします。

７　その他

（１）個人情報の取扱いについて

①　申請書等に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

②　助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名、助成対象テーマ及び助成金額や贈呈式等の模様を、ホームページ、広報紙等で公表することがあります。

（２）領収書の保管のお願い

助成金を使用する際は、必ず領収書を取り、１年間保管してください。

（３）その他注意事項

①　提出された書類等は返却しません。

②　申請書等の内容について、面談や問い合わせを行うことがあります。

③　万一、故意の虚偽記載や研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

④　選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

⑤　助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認することがあります。

⑥　助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、助成金を返金していただくことがあります。

⑦　各学校等において、論文等により助成事業の成果を発表する場合には、当支部から助成を受けて行った研究の成果であることを、次の（例）のように記載していただくようお願いします。

（例）「本研究にあたり、公益財団法人　日本教育公務員弘済会埼玉支部から令和５年度教育研究助成事業の助成金の贈呈を受けました。」

８　提 出 先

〒330-0063　　さいたま市浦和区高砂３－１２－２４

公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部　教育研究助成係

https://www.kyoko.or.jp/　　　電話：０４８－８２２－７５５４（直）

令和５年度　防災教育支援事業　助成申請書

（宛先）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年　　　月　　　日

公益財団法人

日本教育公務員弘済会埼玉支部

支部長　細田　宏

貴支部の防災教育支援事業の助成を受けたく、「活動計画書」を添えて申請します。

学 校 名		校 長 名	公印
所 在 地	〒　　　－		
電　　話		ＦＡＸ	
申請金額	（　　　　　　）万円※選考委員会を経て、決定します。		
研究題目（テーマ）（※ 副題（サブテーマ）も含めて、５０字以内で記入して下さい。）			

助成金の主な使途	品名等の助成金使用目的	金額（円）	積算根拠（税込単価・数量等）
但し右の経費は助成対象となりません	（１）人件費（但し、外部講師への謝礼は可）（２）汎用性のある機器の購入（３）団体の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）（４）旅費交通費（但し、外部講師の交通費は可とします）（５）その他研究活動と関連が希薄な講習会費、物品購入費等		

助成金振込先（通帳コピーを添付ください）	信金・農協　銀行　　　　支店	普通預金	口座番号（７桁）
	フリガナ　名義人		

※１　貼付例（P6参照）により、**振込先金融機関通帳のコピー**を**必ず添付**してください。

※２　**名義人**の名称を**正確に記入**し、**必ずフリガナ**をつけてください。

※３　振込先の支店について、**統廃合の有無を必ず確認**してください。

申請書は、当支部HPのPDFデータに名前を付けて保存し、入力・作成が可能です。

令和５年度　防災教育支援事業　活動計画書

学　校　名		校長名	
研 究 題 目			
研究題目の設定理由			
実践計画			
成果指標			
今後の見通し及び課題			
資 料 等			

※１　上記の項目ごとに、**【記入例（P5参照）】に記載された観点を踏まえて**ご記入ください。

※２　２枚以上になっても結構ですが、**資料等は別添**としてください。

計画書は、当支部HPのPDFデータに名前を付けて保存し、入力・作成が可能です。

【記入例】

令和５年度　○○○○○○○○○事業　活動計画書

学　校　名		校長名	
研 究 題 目	○「助成申請書」に記載した研究題目（テーマ）を記入してください。		
研究題目の設定理由	○課題をどのようにとらえ、何を目標にどのように取り組んでいくのか。		
実践計画	○研究・実践をどのように具体的に発展させていくのか。 ○年間を通した研究・実践であるか。 ○全校の動き、学年の動きをどのように企画したか。 ○どのような組織で、計画的に取り組むのか。 ○学校とPTA、地域等との外部機関との連携はどう図るのか。 ○どういう点で特色ある創造的な取組であるか。		
成果指標	○どのような成果を期待し、どのように評価するのか。 ○児童・生徒の成長や変容を具体的にどのように測るか。 ○保護者、地域からの理解や協力をどのように深めるか。		
今後の見通し及び課題	○この実践がさらにどのように進展していくと考えているか。 ○この実践を続けていく上での課題は何か。		
資 料 等	○使用した文献、資料、施設等あれば具体的に記入してください。		

※１　上記の項目ごとに、**【記入例（P5参照）】に記載された観点を踏まえて**ご記入ください。

※２　２枚以上になっても結構ですが、**資料等は別添**としてください。

計画書は、当支部HPのPDFデータに名前を付けて保存し、入力・作成が可能です。

通帳コピーの添付例

埼玉教弘高等学校　様

店番　口座番号
500　0046400

埼玉りそな銀行　　普通預金通帳

RESONA

りそなを
ご利用いただきありがとうございます。

おなまえ
サイタマキヨウコウコウトウガツコウ　様

T0201341

発行日	店番	科目	口座番号	
15-03-06	500	普通	0046400	

普通預金　　税区分　総合

変更日	変更内容

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

（通帳作成地）
埼玉県さいたま市浦和区
株式会社埼玉りそな銀行

お取引店
埼玉りそな銀行
さいたま営業部
048-824-2411

(注) 1　上の例のとおり、通帳の表と取扱店名等が明記された面をコピーしてお送りください。
2　名義人（学校・団体名等も）に必ずフリガナを付けてください。
3　取扱（支）店名を確認のうえ送付してください。特に、合併等により店名変更の場合などがありますので、必ず取扱店にご確認をお願いいたします。
4　申込後、名義人・取引銀行の変更などがあった場合は大至急ご連絡ください。